

「導水路はいらない！ 愛知の会」ミニ通信

No.17 (2013. 8. 20)

緊急のご連絡（「行動」参加のお願い）

謹啓 「愛知の会」では8月27日(火) 午後2時～、今年4月の市長選 2 期目のマニフェストで「導水路は不要」と明記の河村名古屋市長（窓口は上下水道局）に対し、今度こそ文字面の公約に終わることなきよう、公約実現に向けて要請行動を取り組みます。

<集合場所・時刻 市役所西庁舎1階ロビー・午後1時30分>

参加が可能な方は、事務局（表面に記載）へご一報下さい。

一口メモ

今年3月29日に公表された「新水道ビジョン」で、厚労省は「これまで水道事業者は将来の最大給水量を見込んで施設整備を行ってきました。今後・・・事業規模を段階的に縮小する場合の水道計画論の確立が必要といえます」（第5章 取り組みの目指すべき方向性、5.2.3 持続の確保）と述べています。

ところが、上下水道局の担当者は名古屋市にとって全く不要であるばかりか、長良川・木曽川に甚大な環境被害をもたらすおそれがあり、きっぱりと中止すべき「導水路」事業について、「2008年の事業実施計画策定時と同じ立場＝推進」を公言しています。

—「導水路」裁判・原告の皆様へ再度のお願い—

◇お願い 第1回「弁論準備手続き」にご参加を！

◆と き 9月11日(水)午前11時30分～

(※午前11時～同20分・1階ロビー集合)

◆と ころ 事務棟（庁舎東側部分）・第411号審尋室